

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

2021.02.12

東北新社

本年2月4日発売の「週刊文春」における弊社に関する報道（以下「本件」）を受け、その事実関係の
解明および東北新社グループのガバナンス強化に取り組むため、本日、弊社とは利害関係を有しない外部
専門家を委員長とする特別調査委員会を設置することといたしましたので、下記の通りお知らせいたしま
す。

関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

1. 特別調査委員会の設置の目的

- (1) 本件に関する事実関係の解明
- (2) 本件に関する原因の分析および再発防止策の提言
- (3) その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

2. 特別調査委員会の構成

委員長：井上真一郎（弁護士 弁護士法人三宅法律事務所）

委員：伊藤良平（当社取締役副社長）

委員：鈴木幸雄（当社内部監査室長）

3. 今後の対応について

弊社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。また、特別調査
委員会から調査報告書を受領次第、速やかな開示その他必要な対応を行ってまいりま
す。

2021年2月12日

株式会社東北新社